

三朝町告示第30号

令和元年第5回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年12月3日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 令和元年12月9日 午前10時
  - 2 場 所 三朝町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

松 原 成 利	松 原 茂 隆
石 田 恭 二	吉 田 道 明
山 口 博	藤 井 克 孝
遠 藤 勝 太 郎	福 田 茂 樹
平 井 満 博	山 田 道 治
牧 田 武 文	清 水 成 眞

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第5回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和元年12月9日（月曜日）

---

議事日程

令和元年12月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第15号 桜を見る会の実態解明を求める意見書の提出について
- 陳情第16号 公共放送の運営に係るコンプライアンスの徹底及び、消費者保護体制の強化を求める意見書の提出について
- 日程第6 議案第35号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第36号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第37号 令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第38号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第39号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第40号 令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第41号 令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第42号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について
- 日程第14 議案第43号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第15 議案第44号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第45号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第46号 三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（温泉資源活用施設新築工事）

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第7号 議会の委任による専決処分<sub>の</sub>報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

例月出納検査の結果報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第15号 桜を見る会の実態解明を求める意見書の提出について

陳情第16号 公共放送の運営に係るコンプライアンスの徹底及び、消費者保護体制の強化を求める意見書の提出について

日程第6 議案第35号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第4号）

日程第7 議案第36号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第37号 令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第38号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第39号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第40号 令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第41号 令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第42号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について

日程第14 議案第43号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

日程第15 議案第44号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第45号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第46号 三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（温泉資源活用施設新築工事）

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成眞

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 椋 泰 志 主査 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	片 岡 里 美
財政課長 .....	吉 川 徹	町民課長 .....	山 中 恵 子
建設水道課長 .....	早 苗 睦 巳	健康福祉課長 .....	新 寛
観光交流課長 .....	大 村 真優美	農林課長 .....	安 田 寛
総務課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	藤 井 和 正
社会教育課長 .....	佐々木 敦 宏	社会教育課参事 .....	馬 野 真由美

---

午前10時01分開会

○議長（清水 成眞君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第5回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、牧田武文議員、1番、松原成利議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から17日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から17日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元に配付している日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第7号、議会の委任による専決処分 of 報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定）について報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

報告第7号について、報告申し上げます。

町所有の公用車による交通事故について、相手方と和解し、損害賠償額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（清水 成真君） 例月出納検査の令和元年10月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（清水 成真君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、温泉地から始まる健康づくりをテーマに全国12の自治体と16の温泉地の関係者が集う「温泉を活用した健康づくり全国大会～健康と温泉フォーラム～」を10月23日と24日の2日間、本町で開催いたしました。

この大会は、温泉資源の活用や温泉の可能性を討議し、全国に向けてその魅力を発信しようとするもので、期間中に開催した温泉資源を有する自治体による広域連携会議では、自然と調和した豊かで活力ある温泉地づくりを住民と一緒に推進していくことを盛り込んだ三朝宣言が採択されました。

また、大会では本町の小・中学生が温泉地ならではの学習の成果を披露したほか、2日目の新湯治セミナーでは各地で行われている温泉資源を活用した事例報告等が行われ、温泉地発展の可能性について理解を深めました。

今後も今回の成果を踏まえながらあらゆる方面の力を集結し、貴重な温泉資源を本町の発展、魅力向上へとつなげていきたいと考えています。

次に、10月12日から13日にかけて東日本を直撃し、各地に記録的な大雨と甚大な被害をもたらした台風19号について、鳥取県の対口支援が長野県飯山市に対して行われ、本町からも鳥取県の要請を受け、10月25日から29日と10月31日から11月5日にかけて2回にわたり3名の職員を派遣し、家屋調査と罹災証明書の発行事務の支援に当たりました。

飯山市は、長野県の北東部に位置し、新潟県に隣接する面積約200キロ平方メートル、人口約2万人の市ですが、台風19号による大雨で千曲川の支流である皿川が氾濫し、市街地の商店街を中心に約720棟の家屋が浸水被害を受けたと伺っています。

このほか台風19号では東日本の広範囲にわたり甚大な被害が発生し、現在でもその復旧に向けて大変な作業が進められております。被災された皆様にお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をお祈り申し上げますとともに、想定外と形容される自然災害が多発し続けている昨今、本町におきましてもいま一度あらゆる災害への備えを再確認し、安全・安心なまちづくりに努めていか

なければならないと気持ちを新たにしています。

最後に、町の将来を担う人材育成を目的に中学生の海外派遣事業に取り組んでいるところですが、このうち友好姉妹都市ラマルー・レ・バン町への中学生手作り訪仏事業が10月8日から15日まで行われ、中学生6名を含む一行10名が訪仏いたしました。

ことしで9回目を迎えた訪仏事業では、ラマルーでの交流に重点を置き、児童生徒との交流や地元イベントへの参加等より深い交流ができたとの報告を受けました。

また、ラマルーとの友好姉妹都市提携が来年で30周年を迎えることについて、記念行事の一つとしてラマルーからの訪問団の派遣をダレリー町長が検討されているとの報告も受けております。本町におきましても30周年を大きな節目として捉え、記念になる取り組みを調整をしてみたいと思います。

一方、台湾の石岡国民中学と三朝中学校の姉妹校盟約の締結から4年目を迎えたことしも11月6日から10日まで中学生12名を含む16名の訪問団が台湾石岡区を訪問し、両校の交流を深めました。

今回の交流では生徒同士で将来に向けた交流の展開についても話し合いが持たれ、情報機器を活用しながら年間を通してのネットワーク会議やライブ中継等訪問者以外にも交流の輪を広げていく取り組みについて提案がなされたとの報告を受けております。

ラマルー・レ・バン町、石岡区とも時代によって交流の方法は変わってきておりますが、これまでの歴史を大切にしていきながら今後も実りある交流につなげていきたいと考えています。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（清水 成真君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第15号、桜を見る会の実態解明を求める意見書の提出について、陳情第16号、公共放送の運営に係るコンプライアンスの徹底及び、消費者保護体制の強化を求める意見書の提出について、この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第35号 から 日程第18 議案第47号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第18の13件の議題を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第18まで、すなわち議案第35号から議案第47号までの13件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました諸議案につきまして、御説明申し上げる前に、ことし5月9日に、三朝町保育施設のあり方検討会に諮問していた今後の本町の保育施設のあり方について、検討結果がまとまり、9月26日に会長から答申をいただきましたので、その報告とあわせ、これを受けた本町の保育施設の今後の方向性についてお示しした上で、議員を初め町民皆様方に御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

現在の子供たちを取り巻く社会環境の変化や、保育に対する子育て世代からのニーズ等を踏まえていただきながら、三朝町保育施設のあり方検討会でまとめていただいた答申では、みささこども園については、民間活力の導入について検討されたい。

竹田保育園については、自然豊かな施設立地や小規模という特性を生かし、特色ある施設運営を図られたい。

保育の質の向上等、保育施策に対する充実が求められたものでございました。

これらの答申を踏まえ、今後の方向性を検討してまいりました結果、みささこども園については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した園運営を行うこと。

竹田保育園については、当面は現状どおりとし、特色を生かした運営を行っていくこととして、この方針について、議会の皆様に御協議申し上げたいと考えております。

今後、議会との協議をもとに、パブリックコメント等を通して町民皆様の御意見を伺った上で、最終的な方針をお示しし、子育て世代が安心して子育てしていくことができる環境を整えていく決意でございますので、議員各位、町民皆様方の深い御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今期定例会に提案いたしました令和元年度の補正予算案等13件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第35号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、主な内容を申し上げます。

民生費については、保育所改修事業において、賀茂保育園の大規模改修事業に係る工事費を計上することとしております。

次に、農林水産業費については、農業振興費において、鳥獣被害対策事業費補助金を増額し、

被害の減少に努めてまいりたいと思います。また、農林研修施設等管理費においては、小鹿地区多目的研修施設の耐震改修の実施にあわせて、長寿命化や利便性向上のために必要な建築、設備関係の改修を行うための設計経費を計上することとしております。

次に、商工費については、温泉資源活用施設の開業に向けて、各種手数料や備品の整備に必要な経費を計上することとしております。

次に、土木費については、橋梁補修の調査設計業務や工事に必要な経費を計上し、長寿命化の促進を図ることとしております。

そのほか、今期補正予算では、人事院勧告による職員の給与の改定等、人件費の調整を行うこととしたほか、各費目において、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国・県支出金、町債等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ7,730万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を51億8,989万2,000円とするものでございます。

次に、議案第36号から議案第41号までの各特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、下水道事業において、ストックマネジメント事業を追加実施して長寿命化を一層進めることとしているほか、それぞれの会計において、事務・事業の執行状況、決算見込み等により、所要の調整を行うこととしております。

また、水道事業会計においては、人事院勧告を踏まえて、職員の給与改定等、人件費の調整を行ったものでございます。

議案第42号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、臨時的任用職員及び非常勤職員の適正な任用の確保等を目的とした会計年度任用職員制度が令和2年度から導入されることから、本町における会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等を規定するための条例を制定しようとするものでございます。

議案第43号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例において所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第44号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第45号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正の2つの議案につきましては、本年度の人事院勧告に基づき、特別職及び一般職の給与について、人事院勧告に準じた措置を講じることとし、所要の

改正を行うものでございます。

議案第46号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の償還に関し、所要の改正を行うものでございます。

議案第47号、工事請負契約の締結についての議決の一部の変更につきましては、温泉資源活用施設新築工事の契約金額を1億1,108万9,000円に増額するものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第35号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第35号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書5ページをごらんください。今回補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,730万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億8,989万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

今期補正予算では、人事院勧告を踏まえた職員の給与の改定等について、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、24ページ及び25ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

また、今回の補正では、各費目におきまして、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれ事業費の調整を行うこととしたほか、鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴いまして、それぞれの費目において負担金を調整することとしております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

15ページ、総務費、総務管理費では、防災諸費としてブロック塀改修事業補助金の増額を計上しております。通学路沿いのブロック塀等の改修につきましては、これまでも計画的に実施しておりますが、県の調査において新たに改善が必要な箇所が確定し、改善が求められることから、撤去・改修の増加に対応しようとするものでございます。

次に、18ページの民生費の保育所費でございます。賀茂保育園の大規模改修につきましては、現在実施設計を進めているところでございますが、工事概要や所要経費がほぼ固まったことから、

来年夏までに空調が使用できるよう事業の進捗を図るため、工事費を計上しようとするものでございます。

次に、19ページ、農林水産業費でございます。農業振興費のがんばる地域プラン事業につきましては、作業面積の増加への対応に必要なコンバインの機能向上について、元年度予算による早期対応に向けて、県、実施主体との間で調整を行ったものでございます。鳥獣被害総合対策事業につきましては、豚コレラの全国的な蔓延を踏まえて新たに設けられました県の豚コレラ対策奨励金の活用も含めまして、鳥獣被害防止対策の一層の推進を図るものでございます。

農林研修施設等管理費では、小鹿地区多目的研修施設耐震改修工事について、長寿命化や利便性向上に必要な建築や設備関係の改修工事を耐震工事と一体施工することで、経費節減や工事による使用停止期間短縮等を図ることとして、必要な設計費を計上するものでございます。

次に、20ページ、商工費でございます。観光費にあります農業資源活用施設整備事業につきましては、整備する備品等について、指定管理者と協議が調ったことから、町が整備する備品の経費とその他各種手数料等を計上するものでございます。

次に、21ページ、土木費でございます。橋梁新設改良費は、橋梁の長寿命化の推進を図るため、社会資本整備総合交付金を活用して、橋梁補修の調査設計や補修工事を追加実施しようとするものでございます。

続いて、歳入でございます。

12ページの地域特例交付金につきましては、子ども・子育て支援臨時交付金を6月議会時点の情報に基づきまして、個別の国庫補助金として計上しておりましたが、地方特例交付金の一部に組み込まれたことから、収入科目の更正を行うとともに、交付決定に基づき予算額を調整しております。その他の歳入につきましては、歳出で御説明いたしました各種事務・事業の財源について、それぞれ所要の調整を行ったものでございます。

以上が令和元年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。（発言する者あり）

失礼いたしました。私の発言の中でちょっと一部言い間違いをしたことがあったようでございますので、訂正させていただきます。20ページの商工費の中で観光費にあります温泉資源活用施設整備事業につきまして申し上げますところでございましたが、農業施設と申し上げたようでございます。改めまして訂正いたしまして、訂正させていただきます。

○議長（清水 成真君） 議案第36号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第37号、令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第 38 号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第 36 号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、御説明申し上げます。

議案書は 27 ページからでございます。29 ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 3,265 万 6,000 円を増額して、歳入歳出総額をそれぞれ 8 億 3,531 万 6,000 円とするものでございます。

歳出について、34 ページをごらんください。2 款の保険給付費の療養給付費と高額療養費について、実績による見込みとして、当初予算より大きく増額になることが見込まれることにより増額補正するものでございます。

その他の歳出については、各納付金について財源の振りかえにより調整するものであります。

歳入につきましては、33 ページをごらんください。歳出で増額となります保険給付費の財源として、県から保険給付費等交付金で補填を行うものであります。

以上、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 37 号、令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。

議案書は 37 ページからでございます。39 ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 243 万 2,000 円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 8,796 万 8,000 円とするものでございます。

歳出については、43 ページ 2 段目をごらんください。後期高齢者医療広域連合への納付金の額を今年度負担見込みにより減額するものであります。

歳入については、上段で、歳出の減額分について、保険基盤安定繰入金等を減額することにより、全体を調整しようとするものでございます。

以上、令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）の説明とさせていただきます。

続いて、議案第 38 号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、御説明申し上げます。

議案書は 45 ページからでございます。47 ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 102 万 6,000 円を増額して、歳入歳出総額をそれぞれ 11 億 8,096 万 5,000

円とするものでございます。

歳入歳出の詳細は51ページをごらんください。

歳入として、国からの交付金であります保険者機能強化推進交付金の額が決まりましたので、その額を収納するものであります。

歳出については、現時点では給付費等の変更は行わないものとし、交付金の増額分を財政調整基金に積み立てすることにより調整しようとするものであります。

以上、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第39号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第40号、令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第41号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第39号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書55ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、既定の予算額の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億930万円とするものでございます。

61ページをごらんいただきたいと思います。補正の主な内容につきましては、公共下水道事業整備事業といたしまして本年度実施いたしました下水道管渠の調査結果に基づきまして、補修箇所が見つかりましたので、早急に補修しようとする補修工事費を行うための所要の額を措置するものでございます。

以上が令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、議案第40号、令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書65ページをお願いいたします。今期補正予算では、既定の予算額の総額に歳入歳出それぞれ278万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,338万2,000円とするものでございます。

71ページをごらんいただきたいと思います。補正の主な内容につきましては、穴鴨地区集落排水処理施設における施設の更新工事につきまして、所要の額を措置するものでございます。

以上が令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第41号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案書は75ページからごらんいただきたいと思います。今期補正予算は、第2条、収益的収入及び支出及び第3条、資本的支出及び第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費について、補正を行うものでございます。

85ページの補正予算費目明細書により御説明をいたします。水道事業収益の営業外収益におきまして、消費税の還付額が確定したことによりまして、130万8,000円を減額するものでございます。

水道事業費用の営業費用におきまして、修繕費用の増額及び一般会計同様に人件費の調整によりまして148万2,000円を増額するものでございます。

また、資本的支出におきましては、漏水探知機が故障いたしましたことによりまして機器の更新費用といたしまして78万円を増額するものでございます。

75ページにお戻りいただきたいと思います。以上、説明したことによりまして、記載しておりますとおり、第2条、第1款水道事業収益を既決予算額1億3,550万4,000円を130万8,000円減額いたしまして1億3,419万6,000円とするものでございます。

また、水道事業費用を既決予算額1億1,375万1,000円に148万2,000円増額いたしまして1億1,523万3,000円とするものでございます。

また、第3条、第1款資本的支出を既決予算額2億4,820万円に78万円を増額いたしまして2億4,898万円とするものでございます。

また、第4条の職員給与費を既決予算額3,805万9,000円を6万4,000円減額いたしまして3,799万5,000円とするものでございます。

以上が令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第42号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について、議案第43号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について、議案第44号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第45号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第42号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について説明申し上げます。

議案書は 87 ページでございます。地方公務員の臨時的任用職員及び非常勤職員の適正な任用の確保等を目的に、地方公務員法及び地方自治法が改正されたことに伴い、現在の非正規職員は、来年度から会計年度任用職員として任用されることとなりますので、この制度の導入に伴い、本町における会計年度任用職員の給与や費用弁償の支給等を規定するための条例を設定しようとするものでございます。

条例では、勤務していただく時間によって、フルタイム会計年度任用職員またはパートタイム会計年度任用職員として任用することとなりますが、いずれの任用におきましても期末手当の支給や勤務条件等、より適正な任用の確保に向けるものでございます。

続きまして、議案第 43 号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について説明申し上げます。

議案書は 93 ページでございます。令和 2 年 4 月 1 日からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、三朝町職員定数条例等、関係いたします 9 つの条例におきまして、給与その他任免に関する規定の整備等、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第 44 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

議案書は 101 ページでございます。ことし 8 月の人事院勧告に伴いまして、勧告に準じて三朝町長等の給与について改正しようとするものでございます。

主な改正点といたしましては、期末手当の支給率を現行の 1.675 カ月分から 0.025 カ月分引き上げ、1.7 カ月分とするものでございます。

続きまして、議案第 45 号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

議案書は 103 ページでございます。先ほどと同様に、人事院勧告に基づきまして、勧告に準じて職員の給与等について改正しようとするもので、主な改正点といたしましては、1 点目が勤勉手当の支給率を現行の 0.925 カ月分から 0.025 カ月分引き上げ、0.95 カ月分とするものでございます。

また、2 点目は給料表の改定で、令和 2 年 1 月から現行より 0.1% 引き上げようとするものでございます。

このほか、住居手当の支給対象となる家賃額の下限の引き上げと住居手当額の上限の引き上げ等、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第46号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第46号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案書は111ページでございます。この条例は災害により亡くなられた方の家族への災害弔慰金、災害による負傷により障害の状態になった方への災害障害見舞金のそれぞれの支給とあわせまして、災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して、その生活の立て直しのための災害援護資金の貸し付けについて定めた条例であります。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する法令の一部を改正する政令などの関係諸法令の一部が改正され施行されたことに伴い、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものであります。

内容としましては、災害援護資金の償還等に係る一部改正であり、償還免除の特例、償還金の支払い猶予、償還免除の対象範囲の拡大等について、法律及び政令の当該引用条項等について所要の整理を行おうとするものであります。

この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第46号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第47号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（温泉資源活用施設新築工事）、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 議案第47号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について説明をさせていただきます。

議案書は113ページです。現在、工事を進めております温泉資源活用施設新築工事について、工事内容の一部に変更が生じたので、現契約者との間において、工事請負契約の増額を行おうとするものです。

主な変更契約の内容としましては、基礎工事において周辺の源泉に影響が生じたため、源泉への影響を考慮した変更が必要だったこと、地下の既存階段、地下壁コンクリートの劣化が著しく補強が必要だったことによる増額です。

これに伴い、変更請負額を現契約に119万9,000円を増額し、1億1,008万9,000円

とするものです。

以上です。よろしくお願いします。

---

○議長（清水 成眞君） 以上で本日の日程は終了しました。

あすは10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分散会

---